

経済学研究科

研究指導概要

博士前期課程・経済学専攻

1. 各セメスタの指導内容（モデルケース）

1 セメスタ

- ・主・副指導教授との協議に基づき、研究テーマ仮設定。
- ・論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。
- ・研究計画の作成を開始し、調査、実験等の研究方法論を修得する。

2 セメスタ

- ・指導教員と協議しつつ研究計画を完成させ、論文・データなどのサーヴェイを進展させる。
- ・確定した研究テーマについて、論文発表会にて計画を発表（10-12月）。

3 セメスタ

- ・研究計画に基づき、指導教員の指導に基づき分析・考察を深める。
- ・可能であれば、研究の主要部分について学会発表、学会誌投稿、大学院紀要投稿を行う。
- ・論文発表会にて論文の進捗状況を発表（5-7月）。

4 セメスタ

- ・可能であれば、研究の主要部分について学会発表、学会誌投稿を行う。
- ・修士論文執筆、取りまとめ。
- ・論文発表会にて修士論文の概要を発表（12月）。
- ・修士論文を提出、審査。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等（モデルケース）

第2セメスタに、研究計画を発表（10-12月）。

第3セメスタに、研究の進捗状況を発表（5-7月）。

第4セメスタに、修士論文の概要を発表（12月）。

修士課程・公民連携専攻

1. 各セメスタの指導内容

1 セメスタ

- ・1セメスタにおいて、主・副指導教授との協議に基づき、研究テーマを仮設定する。
- ・研究テーマに合わせて、履修する授業科目の履修指導を受け、研究を実施する基礎的能力を高める。

2 セメスタ

- ・研究テーマに合わせて、履修する授業科目の履修指導を受け、研究を実施する基礎的能力を高める。

3 セメスタ

- ・主・副指導教員と協議しつつ研究計画を制作し、分析・考察を進める。

4 セメスタ

- ・論文報告会等を機会として活用しつつ、具体的に論文執筆を進める。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

第4セメスタの開始後速やかに中間報告会を開催する。

第4セメスタの終了前に最終報告会を開催する。

中間報告会、最終報告会には教員のほか院生も参加し、幅広い観点からの意見を反映できるようにするものとする。

博士後期課程

1. 各セメスタの指導内容（モデルケース）

1 セメスタ

- ・主・副指導教授との協議に基づき、研究テーマ仮設定。
- ・研究計画の作成開始。

2 セメスタ

- ・研究テーマ確定、研究計画の策定、論文発表会にて計画発表（10－12月）。

3 セメスタ

- ・研究の主要部分1を取りまとめ、学会発表、ジャーナル誌投稿。
- ・論文発表会にて研究の進捗状況及び論文の一部を発表（5－7月）。

4 セメスタ

- ・研究の主要部分2を取りまとめ、学会発表、ジャーナル誌投稿。
- ・論文発表会にて研究の進捗状況及び論文の一部を発表（10－12月）。

5 セメスタ

- ・研究の主要部分3を取りまとめ、学会発表、ジャーナル誌投稿。
- ・研究の主要部分のいずれかについて、大学院紀要に投稿。
- ・博士論文報告会にて論文の全体像を発表（5－7月）。
- 6月末までに主指導教授が事前審査委員会設置申請書を研究科委員会に提出。
- 7月の研究科委員会で事前審査委員会設置を審議。

6 セメスタ

- 10月の研究科委員会で事前審査報告。
- ・博士論文をとりまとめ、提出。
- ・博士論文を審査、（副査を1名以上追加）。

2. 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等（モデルケース）

第2セメスタに、研究計画を発表（10－12月）。

第3セメスタに、研究の進捗状況及び論文の一部を発表。

第4セメスタに、研究の進捗状況及び論文の一部を発表（10－12月）。

第5セメスタに、博士論文報告会にて論文の全体像を発表（5－7月）。

（第5セメスタの博士論文報告会は、博士論文の提出要件）

東洋大学大学院経済学研究科規程

平成29年規程第31号
平成29年4月1日
施行

改正 平成30年4月1日 平成31年4月1日
令和2年4月1日 令和3年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（昭和29年4月1日施行。以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院経済学研究科（以下「経済学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 経済学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 経済学研究科は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 経済学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 経済学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、経済学研究科で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科	
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
経済学	地理歴史・公民	社会

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、経済学研究科で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が経済学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表第2、並びに第4条別表第3を除き、なお従前の例による。ただし、経済学専攻博士前期課程経済学コース及び環境コースは、平成30年3月31日に該当コースに在学する者がコースに在学しなくなるまでの間、存続する。

附 則

- この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成30年度以前の入学生については、改正後の第3条別表第2及び第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、2020年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、2019年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。ただし、公民連携専攻修士課程において、2019年度以前に入学した者については、改正後の第5条別表第4（経済学研究科公民連携専攻項中（3）は除く）を適用する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（第2条関係）

経済学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【博士前期・修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 新しい公共分野・民間企業で必要とされる技能・知識を存分に発揮して、社会経済に貢献できる高度職業人（プロフェッショナル）を養成し世に送り出す。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する高度で総合的な学識と理解力に基づいて、企業・地域経済の課題を発見し、解決する能力を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 将来、研究者として自立し、大学及び研究機関において研究活動を継続できる、あるいは高度専門職につける人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 前期課程での基礎学力を前提に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。</p>

経済学研究科経済学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【博士前期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、また、高度専門職に必要な能力を育成することにより、グローバル化する社会経済に貢献できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学に関する標準的な学力と論文作成力を修得させることにより、経済学に関する高度で総合的な学識と理解力を備えた研究者としての基礎力を養成する一方で、実社会で活躍できる高度職業人（プロフェッショナル）として必要とされる技能・知見を習得させることを目的とする。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 経済学分野における総合的な学識と理論・実証・応用面での高度な研究能力を養い、独立した研究者として教育・研究職、若しくはその他の高度な専門的業務に従事できる研究能力を持つ人材を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 研究者として自立し、大学及び他の研究機関において研究活動を継続する上で必要とされる、あるいはより高度の専門職に就くための、一層の研究能力と専門性及びその基礎となる豊かな学識を養うことと同時に、より個別・専門領域における研究能力を習得させることを目的とする。</p>

経済学研究科公民連携専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p>【修士課程】</p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 官民の行動原理を理解し両者の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 経済学、財政、金融、経営、関連法制度等の基礎的な学力を身に付けたうえで、まちづくり、プロジェクトメイキング、地方創生を実現できる能力を習得させることを目的とする。</p>

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針（第3条関係）

経済学研究科経済学専攻

<p>1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p>
<p>【博士前期課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <p>(1) 経済学分野に関する総合的な学識と理解力を身につけている。 (2) 各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力を身につけている。 (3) 実社会で必要とされる問題発見・解決能力を身につけている。</p> <p>【博士後期課程】 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。</p> <p>(1) 経済学分野におけるより幅広く深く豊かな学識・理解力を身につけている。 (2) 各専門分野における極めて高度な研究を独立して遂行できる能力を身につけている。 (3) より高度な専門職に就くための問題発見・解決能力を身につけている。</p>
<p>2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p>
<p>【博士前期課程】</p> <p>(1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 本専攻のカリキュラムは総合演習、ミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学を基礎科目とし、政策・経済史領域、グローバル・エコノミー領域、産業デザイン領域、労働・社会保障領域及び環境経済・政策領域それぞれの領域の専門講義を開設する。講義はいずれも少人数クラスで行う。 研究指導は主指導教授、副指導教授を中心として責任ある指導体制を整え、基本的な研究方法から個々の学生の研究テーマ並びに論文執筆まできめ細かく指導を行う。</p> <p>(2) 成績の評価 成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。</p> <p>①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> <p>【博士後期課程】</p> <p>(1) 教育課程の編成／教育内容・方法 ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。 研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うために、独創的な研究テーマに対応することのできる科目を配置し、主指導教授・副指導教授の複数の研究指導担当教員による論文作成への支援体制を整備する。博士論文作成に際しては、学内での論文進捗状況に関する報告のほか、二回以上の学会報告・査読つき論文の発表・学内での発表会などを義務づける。</p> <p>(2) 成績の評価 成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。</p> <p>①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。 ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。 ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p>
<p>3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p>
<p>【博士前期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、口述試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1) 経済学に関する基礎的な知識のある者 (2) 論理的に考え、発表・論議する能力のある者 (3) 社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲がある者</p> <p>【博士後期課程】 入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1) 経済学に関する総合的かつ高度な知識のある者 (2) 専門分野における優れた問題発見、分析などの研究能力及び論文作成能力のある者 (3) 将来研究者として自立し、大学および他の研究機関等において研究活動を継続する意欲のある者</p>

経済学研究科公民連携専攻

1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
<p>【修士課程】</p> <p>以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <p>国や地域の現状と課題を客観的に把握できる分析能力、課題の解決のために有用な処方箋を想定できる提案能力、国や地域内外の関係者の理解を得て提案を実現できる実践力を身につけている。</p>
2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）
<p>【修士課程】</p> <p>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法</p> <p>国や地域における各人のポジションに応じて、シティ・マネジメントコース、Global PPP コース、PPP ビジネスコースの3コースを設置する。各コースにおいては、それぞれのコースの性格に応じて複数の推奨科目を設定するとともに、これらの基礎となる科目群を設定する。履修者が指導教員の助言も得つつ、各人が将来目指す方向に沿った教育を受けられるよう明確な道筋を提示する。</p> <p>教育方法としては、遠隔地居住や業務上の理由等によりリアルタイムでの通学困難な場合に双方向のビデオ会議システムを活用するほか、教育の質の向上のためアンケートアプリ等 IoT ツールを積極的に活用する。</p> <p>(2) 成績の評価</p> <p>成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。</p> <p>①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。</p> <p>②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。</p> <p>③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p>
3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）
<p>【修士課程】</p> <p>入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、小論文、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <p>(1) 一般入試においては、専門分野にかかわらず地域経済社会に対する一定の見解を有している（小論文で判断する）とともに、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(2) 社会人入試においては、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p> <p>(3) 海外からの留学生に関しては、自国において、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。</p>

別表第3 教育課程（第4条関係）

省略する。

別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）

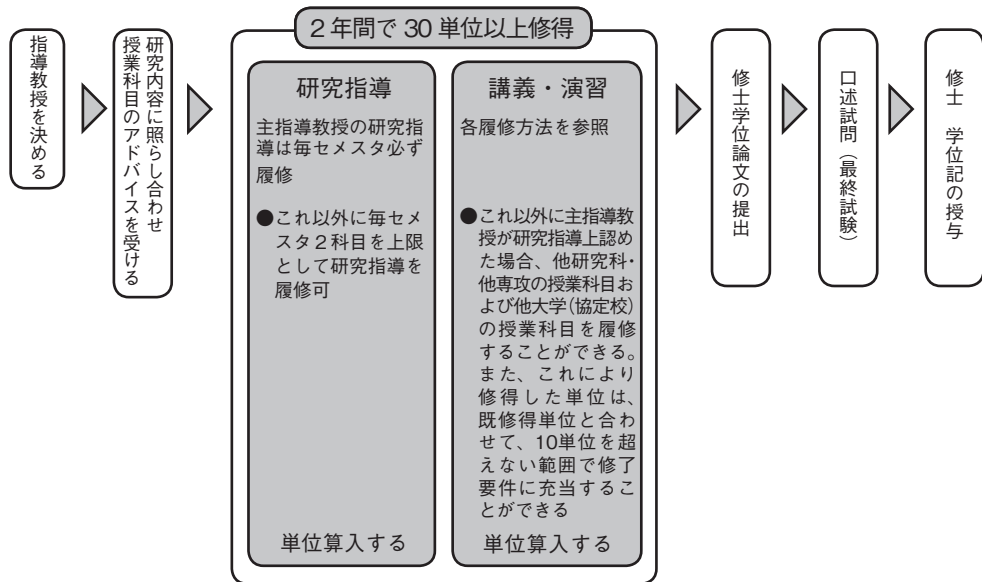
省略する。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数（第7条関係）

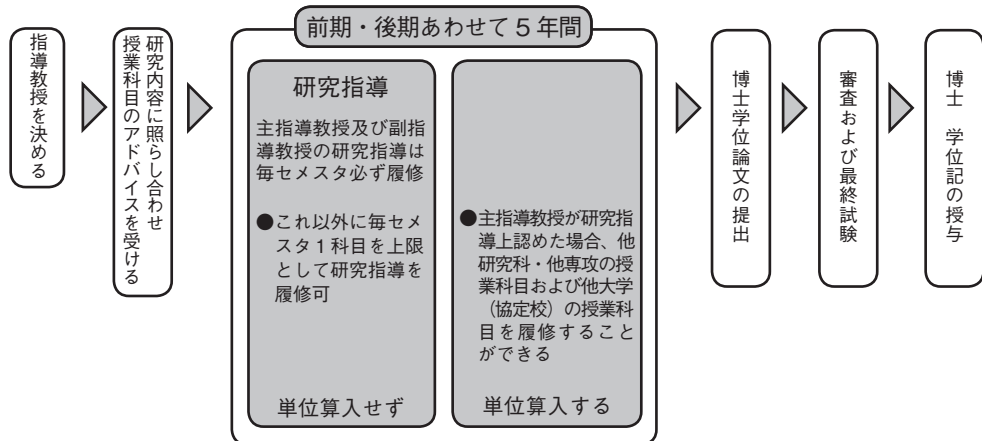
省略する。

経済学専攻

前期課程 履修の流れ



後期課程 履修の流れ



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

経済学専攻

博士前期課程

分類	授業科目・研究指導	単位	科目ナンバリング	学期	講義・演習の別	担当教員	備考	
基礎科目	総合演習 A	1	SEM601	春秋	演習	久米功一	必修科目(2019年度以降入学生) ※2018年度入学生は選択科目として履修可	
	総合演習 B	1	SEM602	春秋	演習	久米功一		
	ミクロ経済学 A	2	ECT601	春秋	講義	佐々木啓介		
	マクロ経済学 A	2	ECT602	春秋	講義	佐々木啓介		
	マクロ経済学 B	2	ECT603	春秋	講義	斎藤孝		
	統計・計量経済学 A	2	ECT604	春秋	講義	斎藤孝		
政策・経済史領域	統計・計量経済学 B	2	ECS601	春秋	講義	隅田和人		
	統計・計量経済学 B	2	ECS602	春秋	講義	隅田和人		
	財政学 A	2	PFP601	春秋	講義	大野裕之		
	財政学 B	2	PFP602	春秋	講義	大野裕之		
	金融論 A	2	MOF601	春秋	講義	竹澤康子		
	金融論 B	2	MOF602	春秋	講義	竹澤康子		
	日本経済史 A	2	ECH601		講義		本年度休講	
	日本経済史 B	2	ECH602		講義		本年度休講	
	西欧経済史 A	2	ECH603	春秋	講義	道重一郎		
	西欧経済史 B	2	ECH604	春秋	講義	道重一郎		
	経済発展論 A	2	ECP601		講義		本年度休講	
	経済発展論 B	2	ECP602		講義		本年度休講	
	グローバル・エコノミー領域	国際経済 A	2	ECP603		講義		本年度休講
		国際経済 B	2	ECP604		講義		本年度休講
		国際経済論 A	2	ECP605	春秋	講義	郝仁平	
		国際経済論 B	2	ECP606	春秋	講義	郝仁平	
		国際金融論 A	2	MOF603	春秋	講義	棟近みどり	
		国際金融論 B	2	MOF604	春秋	講義	棟近みどり	
		アジア経済 A	2	ARS601	春秋	講義	中川利香	
		アジア経済 B	2	ARS602	春秋	講義	中川利香	
北米経済 A		2	ARS603		講義		本年度休講	
北米経済 B		2	ARS604		講義		本年度休講	
産業デザイン領域	中小企業論 A	2	ECP607	春秋	講義	安田武彦		
	中小企業論 B	2	ECP608	春秋	講義	安田武彦		
	産業組織論 A	2	ECP609	春秋	講義	吉田明子		
	産業組織論 B	2	ECP610	春秋	講義	吉田明子		
	企業経済学 A	2	ECP611		講義		本年度休講	
	企業経済学 B	2	ECP612		講義		本年度休講	
	起業の経済学 A	2	ECP613	春秋	講義	川上淳之		
	起業の経済学 B	2	ECP614	春秋	講義	川上淳之		
	情報経済 A	2	ECT605	春秋	講義	生貝直人		
	情報経済 B	2	ECT606	春秋	講義	生貝直人		
労働・社会保障領域	社会経済システム A	2	ECP615		講義		本年度休講	
	社会経済システム B	2	ECP616		講義		本年度休講	
	社会保険 A	2	PFP603	春秋	講義	川瀬晃弘		
	社会保険 B	2	PFP604	春秋	講義	川瀬晃弘		
	労働経済 A	2	PFP605	春秋	講義	久米功一		
	労働経済 B	2	PFP606	春秋	講義	久米功一		
	環境経済・政策領域	環境経済 A	2	ECP617		講義		本年度休講
		環境経済 B	2	ECP618		講義		本年度休講
		廃棄物政策 A	2	EPS601		講義		本年度休講
		廃棄物政策 B	2	EPS602		講義		本年度休講
公害対策論 A		2	EPS603	春秋	講義	鈴木孝弘		
公害対策論 B		2	EPS604	春秋	講義	鈴木孝弘		
研究指導	環境評価論 A	2	EPS605	春秋	講義	清田佳美		
	環境評価論 B	2	EPS606	春秋	講義	清田佳美		
	研究指導 I A	2	REG601	春秋		佐々木啓介		
	研究指導 I B	2	REG602	春秋		佐々木啓介		
	研究指導 II A	2	REG603	春秋		斎藤孝		
	研究指導 II B	2	REG604	春秋		斎藤孝		
	研究指導 III A	2	REG605	春秋		鈴木孝弘		
	研究指導 III B	2	REG606	春秋		鈴木孝弘		
研究指導 IV A	2	REG607	春秋		隅田和人			
研究指導 IV B	2	REG608	春秋		隅田和人			

分類	授業科目・研究指導	単位	科目 ナンバリング	学期	講義・ 演習の 別	担当教員	備考
研究指導	研究指導 V A	2	REG609	春秋		大野裕之	
	研究指導 V B	2	REG610	春秋			
	研究指導 VI A	2	REG611	春秋		竹澤康子	
	研究指導 VI B	2	REG612	春秋			
	研究指導 VII A	2	REG613	春秋		吉田明子	
	研究指導 VII B	2	REG614	春秋			
	研究指導 VIII A	2	REG615	春秋		島西智輝	
	研究指導 VIII B	2	REG616	春秋			
	研究指導 IX A	2	REG617	春秋		藤井信幸	※2020年度以前入学生のみ履修可
	研究指導 IX B	2	REG618	春秋			
	研究指導 X A	2	REG619				本年度休講
	研究指導 X B	2	REG620				
	研究指導 X I A	2	REG621	春秋		中川利香	
	研究指導 X I B	2	REG622	春秋			
	研究指導 X II A	2	REG623	春秋		郝仁平	
	研究指導 X II B	2	REG624	春秋			
	研究指導 X III A	2	REG625	春秋		道重一郎	
	研究指導 X III B	2	REG626	春秋			
	研究指導 X IV A	2	REG627	春秋		棟近みどり	
	研究指導 X IV B	2	REG628	春秋			
	研究指導 X V A	2	REG629				本年度休講
	研究指導 X V B	2	REG630				
	研究指導 X VI A	2	REG631	春秋		安田武彦	
	研究指導 X VI B	2	REG632	春秋			
	研究指導 X VII A	2	REG633	春秋		生貝直人	
	研究指導 X VII B	2	REG634	春秋			
	研究指導 X VIII A	2	REG635	春秋		中澤克佳	
	研究指導 X VIII B	2	REG636	春秋			
	研究指導 X IX A	2	REG637	春秋		久米功一	
	研究指導 X IX B	2	REG638	春秋			
	研究指導 X X A	2	REG639	春秋		川瀬晃弘	
	研究指導 X X B	2	REG640	春秋			
研究指導 X X I A	2	REG641	春秋		清田佳美		
研究指導 X X I B	2	REG642	春秋				
研究指導 X X II A	2	REG643				本年度休講	
研究指導 X X II B	2	REG644					
研究指導 X X III A	2	REG645				本年度休講	
研究指導 X X III B	2	REG646					
研究指導 X X IV A	2	REG647	春秋		川上淳之		
研究指導 X X IV B	2	REG648	春秋				

修了に必要な単位等

- 1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- 2) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。主指導教授の「研究指導」の単位のうち修了要件の単位への算入は8単位を上限とする。
- 3) 副指導教授の「研究指導」を、在学中2セメスタ以上履修すること。ただし、副指導教授の「研究指導」の単位のうち修了要件の単位への算入は4単位を上限とする。
- 4) (2019年度以降入学生適用) 基礎科目「総合演習A」および「総合演習B」を修得すること。

履修方法

1. 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目(主指導教授1名・副指導教授2名)を上限として、履修・単位修得することができる。
3. 「講義」は、在学中1回のみ履修・単位修得することができる。
4. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる(同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない)。また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位(既修得単位)と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
5. 「領域」は履修の目安であり、複数の領域にまたがって授業科目を履修することはさしつかえない。

博士後期課程

授業科目・研究指導	単位	科目 ナンバリング	学期	講義・ 演習の別	担当教員	備考
研究指導 I A		REG701	春秋		佐々木 啓 介	
研究指導 I B		REG702	春秋			
研究指導 II A		REG703	春秋		郝 仁 平	
研究指導 II B		REG704	春秋			
研究指導 III A		REG705	春秋		隅 田 和 人	
研究指導 III B		REG706	春秋			
研究指導 IV A		REG707	春秋		大 野 裕 之	
研究指導 IV B		REG708	春秋			
研究指導 V A		REG709	春秋		竹 澤 康 子	
研究指導 V B		REG710	春秋			
研究指導 VI A		REG711				本年度休講
研究指導 VI B		REG712				
研究指導 VII A		REG713	春秋		道 重 一 郎	
研究指導 VII B		REG714	春秋			
研究指導 VIII A		REG715	春秋		中 川 利 香	
研究指導 VIII B		REG716	春秋			
研究指導 IX A		REG717	春秋		生 貝 直 人	
研究指導 IX B		REG718	春秋			
研究指導 X A		REG719	春秋		鳥 西 智 輝	
研究指導 X B		REG720	春秋			
研究指導 XI A		REG721	春秋		松 原 聡	
研究指導 XI B		REG722	春秋			
研究指導 XII A		REG723	春秋		川 瀬 晃 弘	
研究指導 XII B		REG724	春秋			
研究指導 XIII A		REG725	春秋		鈴 木 孝 弘	
研究指導 XIII B		REG726	春秋			
研究指導 XIV A		REG727				本年度休講
研究指導 XIV B		REG728				
研究指導 XV A		REG729	春秋		久 米 功 一	
研究指導 XV B		REG730	春秋			

修了に必要な単位等

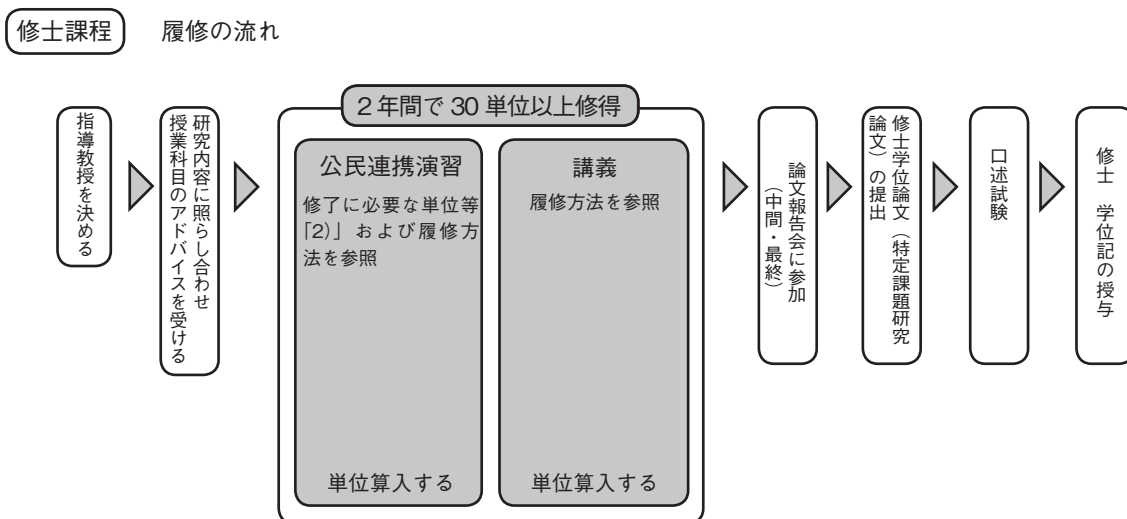
(2020年度以降入学生) 主指導教授および副指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

(2019年度以前入学生) 主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

履修方法

- 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。「研究指導」は、セメスタ毎に3科目(主指導教授1名・副指導教授2名)を上限として、履修・修得することができる。
- 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。

公民連携専攻



※本専攻では、授業内容の理解や自身の研究を一層深めるために、授業及び研究指導の一環として、海外における調査・研究や学会への参加・発表を奨励しています。

公民連携専攻

修士課程

	授業科目・研究指導	相 ナバリン	単位		講義・ 演習の別	英語	担当教員	備 考
			春	秋				
選択必修科目	公民連携演習①	REG665			演習			本年度休講
	公民連携演習②		2	2	演習		山田 肇	
	公民連携演習③		2	2	演習		松崎 大介	
	公民連携演習④		2	2	演習	*1	芦谷 典子	
	公民連携演習⑤		2	2	演習		石田 三成	
	公民連携演習⑥		2	2	演習		根本 祐二	
	公民連携演習⑦		2	2	演習		関 幸子	
	公民連携演習⑧		2	2	演習		松原 聡	
	公民連携演習⑨		2	2	演習		金谷 隆正	
	公民連携演習⑩		2	2	演習		南 学	
	公民連携演習⑪		2	2	演習		根本 祐二	[遠隔専門]
	公民連携演習⑫		2	2	演習		五十嵐 誠	
	公民連携演習⑬				演習			本年度休講
	公民連携演習⑭		2	2	演習	*2	町田 裕彦	
	公民連携演習⑮		2	2	演習		難波 悠	
	公民連携演習⑯		2	2	演習		井上 武史	
選択科目	P P P 総論	PPF618	2		講義		根本 祐二	注1・注2
	地域分析	PPF619		2	講義		井上 武史	注2
	経済学基礎	ECT601	2		講義		石田 三成	
	公共経済学	PPF603		2	講義		松原 聡	
	政策評価論	PPF604	2		講義		高橋 陽一	
	P P P 経済理論	ECT602		2	講義		加賀見 一彰	
	金融論基礎	MOF601	2		講義		藤木 秀明	
	地域金融論	MOF602		2	講義		藤木 秀明	
	P P P ファイナンス論	MOF603	2		講義		金谷 隆正	
	財政学基礎	PPF605	2		講義		松崎 大介	
	日本の経済財政	PPF606	2		講義		市川 正樹	
	PPP ビジネスマネジメント論	MAN601		2	講義		調整 中	
	財務分析論	ACC601			講義			本年度休講
	地域情報化と地域資源	ECP608	2		講義		山田 肇	
	P P P 論文研究	SEM601	2		講義		五十嵐 誠	
	P P P 制度手法論	ECP602	2		講義		町田 裕彦	
	環境経済学	ECP603	2		講義		松本 健一	隔年開講
	エネルギー経済論	ECP604			講義			本年度休講(隔年開講)
	PPP プロジェクト演習 I	SEM609	2		演習	*4	難波 悠	
	PPP プロジェクト演習 II	SEM610		2	演習	*4	難波 悠	
P P P デザイン論	PPF607		2	講義		片桐 徹也		
海外 P P P 実務演習 I	SEM607	2		演習	*2	難波 悠	注3	
海外 P P P 実務演習 II	SEM608		2	演習	*2	難波 悠	注3	
PPP Omnibus Lecture Series I	PPF620	2		講義	*1	難波 悠		
PPP Omnibus Lecture Series II	PPF621		2	講義	*1	難波 悠		

	授業科目・研究指導	サブタイトル	相 ナンバリング	単位		講義・ 演習の別	英語	担当教員	備 考
				春	秋				
選択科目	シティ・マネジメントコース	シティ・マネジメントⅠ	日本の地方行財政制度	PFP614	2		講義	南 学	
		シティ・マネジメントⅡ	地域リーダー論	POL601		2	講義	関 幸子	
		シティ・マネジメントⅢ	ICMA 連携科目:世界のシティ・マネジメント	PFP615	2		講義	難 波 悠	
		シティ・マネジメントⅣ	バランス予算手法実践	PFP616		2	講義	難 波 悠	
		シティ・マネジメントⅤ①	公共施設・インフラマネジメント① 政策・計画アプローチ	PFP622		2	講義	根 本 祐 二	
		シティ・マネジメントⅤ②	公共施設・インフラマネジメント② 工学アプローチ	PFP623	2		講義	天 神 良 久	
		シティ・マネジメントⅥ	地域ビジネスモデル	ECP606		2	講義	山 田 肇	
	Global PPP コース	Global PPP Ⅰ	海外PPP 制度手法論	ECP605		2	講義	*3 町 田 裕 彦	本年度は英語開講
		Global PPP Ⅱ	国連PPP 推進局連携科目:世界のPPP 政策	PFP610		2	講義	*4 難 波 悠	隔年開講
		Global PPP Ⅲ	English Presentation	SEM606		2	講義	*1 熊 澤 孝 昭	
		Global PPP Ⅳ	Global PPP Finance	MOF604		2	講義	*2 玉 置 知 己	注4
		Global PPP Ⅴ	Asian Economy	PFP611	2		講義	*2 玉 置 知 己	
		Global PPP Ⅵ	世界のインフラPPP	PFP612		2	講義	*3 加 藤 聡	本年度は英語開講
		Global PPP Ⅶ	PPP Theory	PFP613		2	講義	*1 難 波 悠	注1・注4
	PPPビジネスコース	PPP ビジネスⅠ	PPP ケーススタディ	MAN602		2	講義	矢 部 智 仁	
		PPP ビジネスⅡ	NCPPP 連携科目:世界のPPP ビジネス	MAN603			講義	*2	本年度休講(隔年開講)
		PPP ビジネスⅢ①	PPP ビジネスプラン① 事業計画	MAN608	2		講義	平 林 裕 治	隔年開講
		PPP ビジネスⅢ②	PPP ビジネスプラン② 政策立案	MAN609			講義		本年度休講(隔年開講)
		PPP ビジネスⅣ	PPP プランニング論	MAN605		2	講義	金 谷 隆 正	
		PPP ビジネスⅤ	まちづくりビジネス論	MAN606	2		講義	矢 部 智 仁	
		PPP ビジネスⅥ	財務計画論	MAN607		2	講義	五十嵐 誠	

注1 PPP 総論、Global PPP Ⅶ (PPP Theory)

2020年度以降に入学する外国籍学生は、いずれかを必ず履修するものとする。

注2 「PPP 総論」および「地域分析」は、本専攻において必要とされる基本的な知識の修得を目的とするものであり、履修が推奨される。

注3 海外PPP 実務演習Ⅰ・Ⅱ

<履修要件>

①以下の機関、もしくはこれらの機関と契約しているコンサルタント、サプライヤー、請負等の民間企業、非営利団体の海外PPP 担当スタッフであること

・国連、世銀、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行等の国際機関
・外国政府

・内閣府、外務省、在外公館、JICA、JBIC、DBJ、日本プロジェクト産業協議会等の日本において対外的PPP 活動を行っている機関
・その他海外でのPPP プロジェクトに携わっている企業等

②PPP 総論の単位またはGlobal PPP Ⅶ (PPP Theory) の単位を取得済みもしくは同等の知識を有すると認められること。

③上記活動を、遠隔システムまたは電子メール等により担当教員に定期的(月1回程度)に報告し指導を受ける。

注4 JICA Development Studies Program (JICA-DSP)

JICA 関係の留学生は、以下2科目が必修となる。

Global PPP Ⅶ [PPP Theory]

Global PPP Ⅳ [Global PPP Finance]

2020年度に入学し、かつ、上記科目を履修済の者は、同じ科目を再履修することができる。それが困難な場合は、以下の代替科目を履修するものとする。

Global PPP Ⅶ [PPP Theory] の代替科目: PPP Omnibus Lecture Series Ⅰ

Global PPP Ⅳ [Global PPP Finance] の代替科目: Global PPP Ⅵ [世界のインフラPPP]

英語*1 常時(英語開講):外国籍学生履修者の有無にかかわらず常に英語で開講する。

英語*2 原則(英語開講):英語による講義を希望する外国籍学生が履修する場合は英語で開講し、そうでない場合は日本語で開講する。

英語*3 隔年(英語開講):日本語開講と原則英語開講を隔年で実施する。

英語*4 混合(開講):演習において英語による講義を希望する外国籍学生が履修する場合は日本語、英語の混合で開講する。

修了に必要な単位等

1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。

2) 原則として、主指導教授の開講する「公民連携演習」を、毎セメスタ必ず履修すること。

3) (2020年度以降入学生適用) 外国籍学生は「PPP 総論」、「Global PPP Ⅶ」のいずれかを必ず履修すること。

履修方法

1. 履修する授業科目は、入学時ガイダンスおよび主指導教授の指示を受けて決定すること。
2. 同一名称の講義科目は、複数回履修・単位修得でき、修得した単位はすべて修了単位として認められる。ただし、授業運営上、履修登録を制限することがある。
3. 主指導教授は、「公民連携演習」科目担当教員から1名決定すること。主指導教授の演習は、原則として毎セメスタ履修すること。ただし、主指導教授の演習と同時限に開講されている講義科目を履修するなど主指導教授が指導上必要と認めた場合は、この限りではない。
4. 副指導教授は、主指導教授の助言を得て1名または2名決定すること。副指導教授は、当該年度に「公民連携演習」または講義科目を開講している教授・特任教授・准教授・客員教授から決定すること。
5. 主指導教授または副指導教授以外の「公民連携演習」は履修することができない。
6. 主指導教授または副指導教授はセメスタ毎に変更できる。
7. 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。
また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
8. 修了には、修士学位論文または特定課題研究論文の作成、報告会への参加（中間、最終）および口述試験合格が必須である。目的、審査基準、形式、文字数に関しては下表を参照すること。
9. 本専攻が開講する講義・演習は本専攻以外の学生が履修することはできない。
10. 遠隔地に居住するため授業開講時間に直接教室で受講することが困難な場合は、自宅や職場のインターネットに接続されたパソコンから、遠隔システムを利用して、リアルタイムで受講することができる。原則として、すべての講義、演習を対象とする。システムの利用を希望する場合は、事前に申し出て許可を得ること。

	修士論文	特定課題研究
目的	公民連携分野において、新たな学術的な付加価値を生み出すこと。	公民連携分野において、特定の地域社会等が抱える課題を解決する提案を行うこと。
審査基準	以下の観点から総合的に判断する。 1 独創性（学術的な付加価値） 2 論理的一貫性（合理的な論証による説得力、一貫性） 3 理論的発展性（公民連携の制度や手法に対する発展性）	以下の観点から総合的に判断する。 1 論理的一貫性（合理的な論証による説得力、一貫性） 2 適時性（公民連携一般の課題や、提案先が抱える課題の適時性） 3 社会的貢献性（提案の実現可能性、他地域で実施する際の検討事項など一般的論点の考察）
形式	論文形式 行政計画案、ソフトウェア等他形式の成果物を組み合わせることができる。	論文形式 行政計画案、ソフトウェア等他形式の成果物を組み合わせることができる。
文字数	（日本語）目安として60,000字程度以上 （英語）目安として33,000words程度以上 図表類のスペースを含める。	（日本語）目安として40,000字程度以上 （英語）目安として22,000words程度以上 図表類のスペースを含める。